

## 生協の商品に食品添加物が!これってどうなの?

生協で扱う商品には数多くの商品があります。その取扱いはCO・OP商品に限りません。取り扱う商品が増える中で、商品の安全性、特に食品添加物の使用について疑問を感じる方もみえるかもしれません。今回は生協が考える食品添加物についてお知らせします。

### ●食品添加物とCO・OP商品

1960年代から日本経済の高度成長とともに食品の大量生産がはじまり、様々な食品添加物が使用されるようになりました。しかし、使用禁止になる食品添加物が出てきたり、国が食品添加物のデータを開示しないなど、食品の安全行政に様々な課題がありました。

そのため、その当時の生協は食品添加物の自主的な基準をつくることで、安心して利用できるCO・OP商品をつくってきました。

### ●食品の安全を変えた生協の取り組み

生協の取り組みはCO・OP商品の安全性の確保にとどまらず、組合員の声を中心に社会全体の「食の安全」を目指す運動へと発展していきます。やがてその運動は食品安全基本法の制定につながり、食品の安全行政は大きく変わります。

食品添加物の安全性は、食品安全委員会\*で科学的にリスクが評価されるようになり、その情報公開も実現しています。

※食品安全委員会

規制や指導などを行う行政機関から独立して、食品中に含まれる化学物質等の安全性を科学的に評価する機関

東海コープ  
ホームページに  
「おいしくて、  
安全なおはなし」の  
バックナンバーが  
あります。



2022年  
12月2週  
(50号)

東海コープからの

おいしくて、  
安全なおはなし



### ●現在の食品添加物の考え方

組合員の声を中心に食品安全行政は大きく改善しましたが、全ての不安が解消したわけでもありません。そのため生協は以下の考え方を基本にしなが、10種類の「不使用添加物」と42種類の「使用制限添加物」を自主基準として運用しています。

- ・食品添加物の使用は、安全性評価を第一とします。
- ・安全性評価に関わっては、新たな知見に基づいています。
- ・安全性評価の結果に関わらず、使用しなくて済むものは可能な限り使用しません。

生協で取り扱う商品が増えたのは、食品の安全行政が大きく改善し、安全な食品があたり前になってきたからです。この変化は全国の組合員の声によって実現したものです。

科学的な視点で安全性を評価する仕組みを大切に、安心して利用できるように正確な情報発信を続けます。